

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社滋賀銀行（証券コード:8366）

### 【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	A

### ■格付事由

- 滋賀県に本店を置く資金量約 4.6 兆円の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は約 45%と圧倒的に高い。近年は京都、大阪を中心とする県外で営業推進を強化しており、同地区における中小企業向け貸出の増加が顕著である。格付は、製造業の集積を背景とした恵まれた営業マーケット、滋賀県内での堅固な事業基盤、良好な資本水準などを反映している。
- 貸出金利回りの低下を背景に近年減少基調にあるコア業務純益は、マイナス金利政策の影響を受け 17/3 期に比較的大きく減少した。ROA（コア業務純益ベース）は 18/3 期上半期において 0.2%強（年換算）とやや低い。円建債券の多額の償還が続くことなどから、コア業務純益は今後も減少傾向で推移することが見込まれる。一方で、貸出金残高は中小企業向け貸出を中心に増加基調にあるほか、貸出金利回りの低下幅は縮小傾向にある。法人向けフィービジネスを強化しており関連手数料収入が増加傾向にあることや、人員削減や店舗体制の見直しなどによるコスト削減策が成果を上げつつあることなども、コア業務純益の減少ペースを緩和していくとみられる。
- 金融再生法開示債権比率は、17 年 9 月末 1.48%と低い。従来は多かった未保全額の大きい要注意先債権も減少してきた。ランクダウンに伴うコストが減少傾向にあり、与信費用は抑制されている。有価証券運用では、金利上昇に備え円建債券の金利リスクを抑制している。利回り確保のため投資信託を中心にリスクテイクを徐々に拡大しているが、資本対比でみた国内外債券の金利リスク量や投資信託残高は大きくない。株式の保有残高が大きく、かつ特定銘柄にエクスポージャーが集中している点には注意が必要であるが、評価益が大きく価格変動などのリスクに対するバッファの一つとなっている。
- 連結普通株式等 Tier1 比率は 17 年 9 月末 14.81%であった。リスクアセットの増加を背景に、その他包括利益累計額を控除した調整後では 10%弱と足元では低下傾向にあるものの、格付「A+」の地銀として遜色ない水準となっている。自己資本は、信用リスクや金利リスクなどの保有リスク量に対して十分な厚みを有している。

（担当）阪口 健吾・清水 達也

### ■格付対象

発行体：株式会社滋賀銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
2020 年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2 億米ドル	2015 年 3 月 23 日	2020 年 6 月 23 日	利息を付さない	A

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社滋賀銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル